

安全データシート(SDS)

作成日: 2013年12月14日

改訂日: 2026年10月1日

1. 製品及び会社情報

化学物質等の名称	: ゼロVOC水性常温亜鉛めっきZRC - 粉末剤 ZRC Zero-VOC Water-Based Galvanizing Compound - Powder Component
整理番号	: 40002-40003 (Z01006-A)
製品の種類	: エポキシ樹脂系ジンクリッチメタルプライマー(水性) - 粉末剤
会社名	: 極東貿易株式会社 (Kyokuto Boeki Kaisha, Ltd.)
連絡先	: 産業素材ソリューション部 ゼットオールシー室
住所	: 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル7階
電話番号	: 03-3244-3830
FAX番号	: 03-3244-3997
e-mail	: info@zrc-japan.com
推奨用途	: 亜鉛めっきの代替え及び補修
備考	: 製造 / アメリカ合衆国

2. 危険有害性の要約**GHS分類****物理化学的危険性**

: 区分に該当しない

健康に対する有害性

急性毒性—経口	: 区分に該当しない
急性毒性—経皮	: 分類できない
急性毒性—吸入(気体)	: 区分に該当しない(分類対象外)
急性毒性—吸入(蒸気)	: 分類できない
急性毒性—吸入(粉塵/ミスト)	: 区分に該当しない
皮膚腐食性/刺激性	: 区分に該当しない
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 区分2B
呼吸器感作性	: 分類できない
皮膚感作性	: 区分に該当しない
生殖細胞変異原性	: 分類できない
発がん性	: 分類できない
生殖毒性	: 区分2
特定標的臓器毒性—単回暴露	: 区分1
特定標的臓器毒性—反復暴露	: 分類できない
誤えん有害性	: 分類できない

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期(急性)	: 区分1
水生環境有害性 長期(慢性)	: 区分1
オゾン層有害性	: 分類できない

OSHA規定危険性

: 可燃性粉塵

GHSラベル要素**絵表示またはシンボル**

注意喚起語: 危険

危険有害性情報

- 空気中に可燃性のダスト(微粉、粉塵、ほこり)濃度を形成するおそれがある
- 眼刺激

- 生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い。
- 臓器の障害
- 水生生物に非常に強い毒性
- 長期継続的影響による水生生物に非常に強い毒性

注意書き**安全対策**

- 使用前に取り扱い説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 指定された個人保護具を使用すること。
- ダスト(微粉、粉塵、ほこり)の堆積を防止し、爆発の危険性を最小限にすること。
- 熱、火花、裸火、高温のものから遠ざけること。禁煙。
- 容器を密閉しておくこと。
- 容器を接地すること／アースを取ること。
- 取扱い後はよく手を洗うこと。
- 粉塵、煙、ガス、蒸気を吸入しないこと。
- この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- 環境への放出を避けること。
- 良い労働衛生的習慣を遵守すること。

応急措置

- 眼に入った場合は、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。
- ばく露またはばく露の懸念がある場合は、医師の診断・手当を受けること。
- 汚染された衣類を再利用する場合には洗濯をすること。
- 火災の場合:適切な消化剤を使用すること。
- 漏出物を回収すること。

保管

- 施錠して保管すること。
- 混触危険物から離して保管すること。

廃棄

- 内容物や容器を、法令に従い適切に廃棄すること。

他に分類されていない危険

- 知られていない。

追加情報

- なし

3. 組成及び成分情報

化学物質／混合物の特定	:	混合物
化学名または一般名	:	情報なし
化学特性(化学式等)	:	情報なし
毒物及び劇物取締法	:	該当せず
成分		

成分名	CAS No.	含有量(%)
Zinc (亜鉛)	7440-66-6	90 - 100 %
Zinc Oxide (酸化亜鉛)	1314-13-2	1 - 5 %

組成に関する注釈 : 他に表示がない限り全ての濃度は重量%で表示されている。
表記が無い組成分は、非危険物ないし報告義務値未満のものである。

4. 応急措置**吸入した場合**

- ダスト(微粉、粉塵、ほこり)を吸入した場合、空気の新鮮な場所に移す。
- 症状が出て、続く場合は、医師の手当てを受けること。

皮膚に付着した場合

- 多量の水および石鹸で洗うこと。
- 皮膚に刺激が出て、続く場合は、医師の手当てを受けること。

眼に入った場合

- 眼をこすらないこと。
- 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズが容易に外せる場合は外し、洗浄を続けること。
- 眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

- 口をすすぐこと。
- 症状が出た場合は医師の手当てを受けること。

最も重要な急性および遅発性兆候ないし症状に関する情報

- ダスト(微粉、粉塵、ほこり)は目に刺激を起こすおそれがある。

速やかな医師の手当てでないし特別な処置を必要とする兆候

- 症状に合わせ、対症処置を行うこと。

一般情報

- 医療関係者がこの関与材料について承知していること、併せて、彼ら自身を守る処置を講じることを確認すること。

5. 火災時の措置

消火剤

- 金属火災用粉末、乾燥砂
- 消火剤を注意深く用いて浮遊ダスト(微粉、粉塵、ほこり)の発生を避けること。
高圧消火方法を避けること (高圧が空気とダストを混合させ爆発危険性物生み出す原因になる為)。

使用してはならない消火剤

- 水。水を消火剤として使用しないこと。

特定危険有害性

- 爆発の危険性: ダスト(微粉、粉塵、ほこり)の発生を避けること。
空気中に十分な濃度で分散した微細ダストと火源が存在すると粉塵爆発の危険性がある。
- 火災中有害性ガスが生成されるおそれがある。

特定の消火方法

- 火災ないし爆発の場合は吸入してはならない。
- 危険がなければ、火災地域から容器を移動させること。
- 鎮火後常温になるまで、炎にさらされた容器を水で冷却すること。
- 標準消火手順を用いること。また、他の関連ある材料のことも念頭におくこと。

消火を行う者の保護

- 自給式呼吸器と全身保護服を必ず着用のこと。

統括的火災危険性

- ダスト(微粉、粉塵、ほこり)は空気との混合で起爆性物を形成するおそれがある。

6. 偶発的放出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- 関係者以外は立ち入り禁止とすること。
- 流出や漏出箇所の風下から人々を避難させること。
- 火花を発生させない工具を使用すること。
- ダスト(微粉、粉塵、ほこり)が十分な濃度で空中に放出されると起爆性混合物を形成するおそれがある為、ダストが面部に堆積しないようにすること。
- 清掃中は適切な防護具および衣服を着用のこと。
- もし、ばく露上限を超えるレベルのダストやヒュームにばく露する危険がある場合は、NIOSH/MSHA認定の防毒マスクを使用のこと。
- 十分な換気があることを確認すること。
- 適切な防護: SDSの第8項を参照のこと。

環境に対する注意事項

- 外部環境への放出を避けること。
- 環境への放出について包み隠さずに全てを管理、監督の地位にあるものに連絡すること。
- 安全であれば、更なる漏出や流出の発生を防止すること。
- 排水路、水路ないし地上への放出を避けること。

封じ込め及び浄化の方法／機材

- 全ての発火源(隣接地の喫煙区、火を使用する場所、火花、火災)を取り除くこと。
- 静電気放電に対する処置を講ずること。
- 火花を発生させない工具を使用すること。
- 空気中へのダストの飛散を避けること (例えば、圧縮空気でダストを除去する) HEPAフィルター付き掃除機を用いてダストを回収すること。
- 本品が下水設備に入り込むのを防ぐこと。
- 危険なく実施できるなら、材料の流れを止めること。
- 多量の流出物: 後の廃棄の為に水で湿らせ、防壁を作ること。
材料を廃棄容器にすぐに入れること。 製品回収後、流出した場所を水で洗い流すこと。
- 少量の流出物: 流出物を掃き寄せるか、掃除機で吸い取り、適切な廃棄用容器に回収すること。
- 流出物を元の容器に戻し再使用は絶対にしないこと。
- 廃棄: SDSの第13項を参照

7. 取扱い及び保管上の注意**取扱い****技術的対策**

- 換気の良い場所で取り扱うこと。
- 容器はその都度密栓すること。
- 周辺で、火気、スパーク、高温物の使用を禁止すること。
- 密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を着けて作業すること。

安全取扱い注意事項

- ダスト(微粉、粉塵、ほこり)の発生と堆積を最小限にすること。
特に平面への堆積を避ける事。ほこりの浮遊は、発火性ダストを作り出すおそれがあり、また2次爆発を引き起こすおそれがある。
日常的に掃除を行い。ほこりが平面部に堆積しない様にすること。
- 乾いた粉体は、移送や混合作業による摩擦により静電気の発生する。
アースなどの予防策を講じること。
- 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。ー禁煙。
- 防爆型全域および局所排気換気。
- 長期間のばく露を避けること。
- 適切な防護具を装着すること。
- 外部環境に放出しないこと。
- 良い労働衛生的習慣を遵守すること。

保管

- 容器をしっかり閉めて、乾燥した、涼しい、良い換気状態の場所に保管のこと。
- 保管温度: 0~43℃
- 混触危険性材料から離して置くこと (SDS第10項を参照)。

8. 暴露防止及び保護措置**管理濃度／許容濃度**

日本産業衛生学会OEL's (職場における暴露許容度)		許容濃度 (ヒューム)		許容濃度 (粉塵)	
化学物質名	CAS NO.	PPM	mg/m ³	吸入性粉塵 mg/m ³	総粉塵 mg/m ³
Zinc (亜鉛)	7440-66-6	設定されていない		設定されていない	
Zinc Oxide (酸化亜鉛)	1314-13-2	保留	保留	1	4

米国OSHA大気汚染限度 (US OSHA Table Z-1 Limits for Air Contaminations (29 CFR 1910.1000))

化学物質名	Type	限界値	形状
酸化亜鉛 (CAS 1314-13-2)	PEL (許容暴露限界)	5mg/m3	ヒューム
		5mg/m3	吸収性粉塵
		15mg/m3	総粉塵

* OSHA : 米国労働安全衛生局

PEL : Permissible Exposure Limits

米国OSHA鉱物粉塵規制限界値 (US OSHA Table Z-3 (29 CFR 1910.1000))

化学物質名	Type	限界値	形状
酸化亜鉛 (CAS 1314-13-2)	TWA	5mg/m3	吸収性粉塵
		15mg/m3	総粉塵
		50 mppcf	総粉塵
		15 mppcf	吸収性粉塵

* TWA: Time Weighted Average (通常1日8時間、週40時間での許容値)

米国ACGIH許容限界値 (US. ACGIH Threshold Limit Values)

化学物質名	Type	限界値	形状
酸化亜鉛 (CAS 1314-13-2)	STEL (許容限界値)	10mg/m3	吸収性粉塵
	TWA	2mg/m3	吸収性粉塵

* ACGIH: American Conference of Government Industrial Hygienists (米国産業衛生専門官会議)

* STEL: Short Term Exposure Limit (15分内における平均値を超えてはならない値)

米国NIOSH: 化学品危険度ガイド

化学物質名	Type	限界値	形状
酸化亜鉛 (CAS 1314-13-2)	Ceiling	15mg/m3	粉塵
	STEL (許容限界値)	10mg/m3	ヒューム
	TWA	5mg/m3	粉塵
		5mg/m3	ヒューム

* NIOSH: National Institute of Occupational Safety and Health (米国健康社会福祉省)

生物学的制限値

- この成分についての生物学的暴露限界はない。

暴露ガイドライン

- -

設備対策

- 防爆型全域および局所排気換気。
良好な全域換気装置を使用すること。
換気率は環境に合わせること。
可能なら、作業工程の囲い込み、局所排気換気装置あるいはその他技術的制御により、空中に浮遊している物質へのばく露を推奨値以下に保つこと。

保護具

目/顔の保護具

- ダスト(微粉、粉塵、ほこり) 除け安全ゴーグルを使用すること。

手の保護具

- 防護手袋を使用のこと。

皮膚及び身体の保護具

- 適切な防護服を着用のこと。

呼吸器の保護具

- エンジニアリング管理が、空中濃度を推奨ばく露限度値以下に確保できない場合は、認定された防毒マスクを必ず使用すること。

熱の危険性

- 必要時は、耐熱防護服を着用のこと。

適切な衛生対策

- 使用時に、飲食、喫煙をしないこと。
- 常に良い衛生状態を確保すること。例えば、使用後および飲食、喫煙前によく洗うこと。
- 汚染を除去する為に、日常的に作業着及び防護具を洗濯、洗浄すること。

9. 物理的及び化学的性質

外観

物理的状态	:	固形
形状	:	粉末
色	:	灰色
臭い	:	無臭
臭いのしきい値	:	情報なし
pH	:	>7 - < 7.1 (25°C)
融点・凝固点	:	419°C
初期沸点および沸点範囲	:	906°C
引火点	:	情報なし
蒸発速度	:	情報なし
燃焼性（個体、ガス）	:	微細物は空気との混合で起爆性物を形成するおそれがある。
燃焼または爆発範囲の上限／下限	:	
燃焼限界－下限	:	情報なし
燃焼限界－上限	:	情報なし
蒸気圧	:	情報なし
蒸気密度	:	情報なし
相対密度	:	情報なし
溶解性	:	水に不溶
分配係数(n-オクタノール／水分分配係数)	:	情報なし
自然発火温度（発火点）	:	600°C
分解温度	:	情報なし
粘度	:	情報なし
その他情報		
嵩密度	:	58.7 lb/gal (7.1kg/l)
最小爆発可能濃度(MEC)	:	480 g/m3
爆発特性	:	可燃性粉塵の危険
酸化特性	:	なし

10. 安定性および反応性

反応性

- 本品は、通常の条件での使用、保管、輸送では、化学的に安定しており、反応は起こらない。

化学的安定性

- 材料は通常の条件では安定している。

危険な反応の可能性

- 通常の使用条件での危険な反応は知られていない。

避けるべき条件

- 高温、火花、直火。
- 混触危険物（“避けるべき物質”）への接触は避けること。
- ダスト（微粉、粉塵、ほこり）の発生と堆積を最小限にすること。

避けるべき物質

- 強酸化剤、強酸、塩基類(強アルカリ類)

危険有害な分解性生成物

- 通常の条件での使用、保管では分解は見込まれない。
- 火災ないし高温により生成されるもの： 金属酸化物のガス

11. 有害性情報

暴露経路に関する情報

- 吸入した場合 : ダスト(微粉、粉塵、ほこり)は呼吸器に刺激を起こすおそれ。長期間にわたる吸入は有害のおそれ。
- 皮膚へ接触した場合 : ダストまたは粒子が皮膚に刺激をおこすおそれ。
- 目に接触した場合 : ダストが眼に刺激をおこす。
- 飲み込んだ場合 : 誤飲程度の量では有害な影響は予見できない。

物理的、化学的、有害性に関わる症状

- : ダスト(微粉、粉塵、ほこり)が呼吸器、皮膚、目への刺激を起こすおそれがある。

有害性に関する情報

- 急性毒性 : 本品から急性毒性は予想されない。

物質名

Zinc (亜鉛)(CAS 7440-66-6)		
急性 LD50 (経口)	試験体 マウス	試験結果 > 5 g/kg
Zinc Oxide (酸化亜鉛)(CAS 1314-13-2)		
急性 LC50 (吸入)	試験体 マウス	試験結果 > 5.7 mg/l、4時間
LD50 (経口)	ラット	> 5000 mg/kg

- 皮膚腐食性／刺激性 : 機械的摩擦により皮膚に刺激を起こすおそれ。
区分に該当しない
- 眼に対する重篤な損傷／眼刺激性 : 眼に刺激。
区分2B (2B:亜鉛)
- 呼吸器感作性 : 分類できない
- 皮膚感作性 : 皮膚感作はない。
区分に該当しない
- 生殖細胞変異原性 : データなし (本品ないし0.1%以上の成分の変異性、遺伝毒性について)
分類できない
- 発がん性 : 人間への発がん性は分類できない。
分類できない
IARC (国際癌研究機構)モノグラフ 発がん性の総合評価 : リストに記載なし。
NTP (米国立毒性プログラム) 発がん性物質に関する報告 : リストに記載なし。
OSHA (米労働安全局)規制物質(29 CFR 1910.1001-1050) : リストに記載なし。
- 生殖毒性 : 生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い。
区分2 (2:酸化亜鉛)
- 特定標的臓器毒性－単回暴露 : 臓器の障害
区分1 (1:酸化亜鉛)
- 特定標的臓器毒性－反復暴露 : 分類できない
- 誤えん有害性 : 分類できない
- 慢性症状 : 長期にわたる刺激は有害のおそれ。

12. 環境影響情報

- 生態毒性 : 水生生物に非常に有毒性。長期にわたる影響を及ぼす。

避けるべき条件

- 漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱いに注意する。
特に製品や洗浄水が地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

- 水生環境有害性 短期（急性）：水生生物に非常に強い毒性。
区分1 (1: 亜鉛/酸化亜鉛)
- 水生環境有害性 長期（慢性）：長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性。
区分1 (1: 亜鉛/酸化亜鉛)

有害性物質

物質名

亜鉛 (CAS 7440-66-6)			
水生(急性)		試験体	試験結果
甲殻類	EC50	ミジンコ (Daphnia magna)	0.07 mg/l
魚類	LC50	ニジマス(Oncorhynchus mykiss)	0.14 mg/l
酸化亜鉛 (CAS 1314-13-2)			
水生		試験体	試験結果
甲殻類	LC50	ミジンコ (Daphnia magna)	0.098 mg/l、48時間

- 残留性・分解性：本品は無機物で構成されているので、生分解性ではない。
- 生物蓄積性：土壌や水系への蓄積のおそれがある。
- 土壌中の移動度：水に不溶性。土壌中で低い移動性が予見される。
- 他の有害性：この成分からは、その他環境有害性は予見されない。

13. 廃棄上の注意

- 廃棄処理は関係法規に従って実施すること。

廃棄方法

- 回収し、密封した容器に入れ廃棄物処分場で廃棄すること。
- 本内容物を下水道や水道に流してはならない。
- 池、水路、溝に化学品ないし使用済み容器で汚染してはならない。
- 内容物および容器は法令に従い廃棄すること。

残余廃棄物

- 廃棄は、法令に従い行うこと。
- 空缶ないしライナー部に製品の残留物が残っている可能性がある。残留物と空缶は安全な方法で廃棄すること。
- 下水、水路、地面へ流入させぬこと。
- 廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約(マニフェスト)をして処理をすること。処理業者と委託契約をして処理をすること。
- 廃材料などを焼却処分する場合には、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却すること。または焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約を結び処理すること。
- 容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
- 排水処理、焼却等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律に従って処理を行うか、委託をすること。

汚染容器および包装

- 許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理すること。
- 空容器は内容物を完全に除去してから処分すること。
- 空容器でも製品残留物が付着している可能性があるので、ラベルの指示に従うこと。

14. 輸送上の注意

- 容器にもれのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にすること。
- 取扱いおよび保管上の注意の項の記載に従うこと。

国連分類	：	UN-3077
名称	：	環境有害物質(個体)(亜鉛、酸化亜鉛)
分類/区分	：	9
容器等級	：	Ⅲ

陸上輸送

- 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。

海上輸送

- 船舶安全法に定めるところに従うこと。

航空輸送

■ 航空法に定めるところに従うこと。

指針番号 : 171

DOT (米国連邦運輸省)

UN Number : UN 3077
 品名 : 環境有害物質(個体) (亜鉛、酸化亜鉛)
 分類/区分 : 9
 副次危険 : —
 ラベル : 9
 容器等級 : III
 環境への危険性 : 海洋汚染危険性あり
 使用者の特別な注意 : 使用前に安全取扱い書、SDS、緊急時手続き書を読破のこと。

IATA (国際航空運送協会規定)

UN Number : UN 3077
 品名 : 環境有害物質(個体) (亜鉛、酸化亜鉛)
 分類/区分 : 9
 副次危険 : —
 ラベル : 9
 容器等級 : III
 環境への危険性 : あり
 ERG コード : 9L
 使用者の特別な注意 : 使用前に安全取扱い書、SDS、緊急時手続き書を読破のこと。

IMDG (国際海上免除物規定)

UN Number : UN 3077
 品名 : 環境有害物質(個体) (亜鉛、酸化亜鉛)
 分類/区分 : 9
 副次危険 : —
 容器等級 : III
 環境への危険性 : 海洋汚染危険性あり
 EmS : F-A、S-F
 使用者の特別な注意 : 使用前に安全取扱い書、SDS、緊急時手続き書を読破のこと。

バルク輸送でのAnnex11 of MARPOL73/78 及びIBCコード

適用なし

一般情報 : 少量貨物規定の適用

15. 適用法令

消防法

■ 第2類 第1種可燃性固体(亜鉛)

毒物及び劇物取締法

■ 非該当

化学物質管理促進法(PRTR法)

■ 非該当

船舶安全法

■ 有害物質(分類9): 酸化亜鉛

航空法

■ その他の有害物質(分類9): 酸化亜鉛

労働安全衛生法

- 施行令 別表第1の2 発火性の物
- 通知義務対象物質: 酸化亜鉛(9の188)
- 有機溶剤中毒予防規則 : 非該当
- 特定化学物質障害予防規則(特化則) : 非該当

港則法

■ 該当物質: 亜鉛

大気汚染防止法

- 中環審9次答申の1：亜鉛および酸化亜鉛

水質汚濁防止法

- 法令番号54：亜鉛および酸化亜鉛

水道法

- 有害物質、水質基準：酸化亜鉛

下水道法

- 水質基準物質：亜鉛および酸化亜鉛

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

- —

参考

米国連邦法 本品は、OSHA 29CFR 1910.1200で、"有害化学物質"である。
 **OSHA: 労働安全衛生局、EPA: 環境保護庁

16. その他の情報

引用文献

米国 ZRC Worldwide U.S.A.社 SDS Version #7 (27-February-2023)
 日本政府指針データ：
 国連によるGHS/SDS分類ガイダンス 2020/3月 (Ver.2) 版
 政府によるGHS分類結果：
 製品評価技術基盤機構公表 NITE-CHIRP 2023/6/6 更新
 日本産業衛生学会資料 許容濃度等の勧告(2022年度)
 US OSHA (米国労働安全管理局)資料, 他

その他

- NFPA (全米防火協会) 評価



- | | | |
|---------|----|---|
| 青- 健康障害 | 1: | 暴露によってごく軽度の後遺障害を伴う深い感を起こしうる。 |
| 赤- 燃焼性 | 2: | 発火までに穏やかに加熱されるか比較的高い周辺温度に置かれることを必要とするもの。引火点が38℃以上93℃以下。 |
| 黄- 不安定性 | 0: | 炎にされされる状況を含めて通常は安定で、水と反応しない。 |

- 略語集

LC50	Lethal Concentration, 50	致死濃度、50%
LD50	Lethal Dose, 50	致死量、50%
LL50	Lethal Level, 50%	致死レベル、50%
STEL	Short term exposure limit	短時間ばく露限度
TWA	Time weighted average	時間加重平均
PEL	Permissible Exposure Limit	許容ばく露限度

- 健康及び環境への区分は計算方法と試験データの組み合わせにより求めた。
- 本SDSは、作成時点で入手した情報に基づいて作成していますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。
- 注意事項は、通常の取り扱いを対象としたもので、特別な取扱いをする場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、取り扱いをお願い致します。
- このSDSは、法令の改正新しい知見により予告なく改定することがあります。